資料１

地域課題一覧（R8年度）

2026.11.20

番号	地域課題	改善の方針	取組内容	現状
1	強度行動障害を有する方が自宅以外での生活をするための居住先が見つからない。受入れ事業所がもっと必要である。	・支援スキルを有する人材の配置 ⇒県の研修修了人材の活用 ⇒強度行動障害支援者研修の継続実施 ・地域の理解促進 ⇒スムースな受入れ体制の構築	・地域生活支援拠点等事業（専門的人材の確保・養成）として、強度行動障害支援者研修を継続して実施。今年度は全4回開催予定。 ・運営会議にて継続的協議。	・強度行動障害支援者研修全４回を実施済。 ・11月26日開催の運営会議にて、相談支援部会で聴取した意見を部会長より報告予定。
2	医療機関でトラブルを起こしたことのある精神障害のある方が、福井市近郊の医療機関から受け入れてもらえない。受診が必要な状態になった時に継続的に受診できるよう、福祉と医療の連携が必要である。	・保健所での対応状況を確認する ・精神保健福祉士協会と連携を図る	・第2回相談支援部会にて現状を確認した。 ・精神保健福祉士協会や福井地域における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進協議会に提起していく。	・10月26日に開催された福井地域における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進協議会運営会議にて、部会長より報告。
3	当事者の二次障害予防に向け、困りごとの軽減・就労選択のサポート体制が必要である。（通信制高校との連携）	・通信制高校と障害福祉分野の間でお互いを知る機会を作る。 ・今後、通信制高校と連携していく仕組みを作る。	・就労支援部会主催の合同説明会（9/26）の開催案内の機会を用いて、通信制高校への自立支援協議会及び障がい福祉サービスの周知を個別に実施していく。 ・就労支援部会と相談支援事業者連絡会での情報共有・連携の場を構築する。	・就労支援部会員が通信制高校へ出向いて合同説明会の案内・周知を行った。また、通信制高校側が出席する説明会の会場を訪問し、自立支援協議会や福祉サービスの説明を行った。 ・相談支援事業者連絡会において、就労についての情報共有や協議を続け、就労支援部会と連携を図っていく。 ・相談支援部会として相談窓口周知と連携の仕組みづくりを目的として取組を継続する。 （★協議内容（２）にて詳細報告）
4	同行援護のガイドヘルパーが少なく、ヘルパーも高齢化している。利用を希望している方にサービスが提供されるようヘルパー不足の解消が必要である。	地域生活支援部会の課題と思われる為、運営会議にて取扱いを確認していく。		・11月26日開催の運営会議にて、部会長より報告する。
5	多機関連携が、早期にスムーズに出来るように、相互のスキルアップ、意識作りが必要である。	・包括支援体制を周知していく。 ・基幹相談支援センターと地域包括支援センターで日常的に連携を図っていく。	・地区委託相談と地域包括支援センターとの連携体制の強化に向けた協議を行う。基幹相談支援センターが協議の場を調整する。 ・基幹相談支援センター・地区委託相談と地域包括支援センターの合同研修を企画し、関係機関のネットワーク作りを行う。合同研修で事例検討などを実施し、各機関のスキルアップを図る。	・基幹相談支援センター・地区委託相談支援事業所と地域包括支援センターとの合同研修及びネットワークづくりを実施し、相互理解の促進と連携体制の強化を図った。 ・今後は、すべての地区において合同研修やネットワークづくりが実施されるよう取り組むとともに、地域包括支援センターに限らず、多様な関係機関との連携体制の構築に向けた取組を継続していく。 （★協議内容（２）にて詳細報告）